

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年8月17日 17時00分
資料配布 和歌山河川国道事務所

紀の川右岸3.2k+10m付近(和歌山市北島)において 堤防の法崩れが発生しました。(第1報)

令和3年8月17日(火)に紀の川右岸3.2k+10m付近(和歌山市北島地先)の堤防において法崩れが発生しました。現在堤防法面の応急復旧作業中です。
なお、堤防天端である県道和歌山港北島線については現在通行止めとなっております。

【被害状況】

- 場 所 : 紀の川右岸 3.2k+10m(和歌山県和歌山市北島地先)
日 時 : 令和3年8月17日(火)
概 要 : 堤防天端からの法崩れ(延長約7m)
その他 : 県道和歌山港北島線は河西橋～北島橋で普通車通行止め
紀の川大橋～北島橋で大型車通行止め

<取扱い> _____

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、
和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長(河川) たけなか ひろのり
竹中 宏徳 (内線204)

電話番号 073-424-2471(代表)

紀の川右岸3.2k+10m付近の堤防表法崩れについて

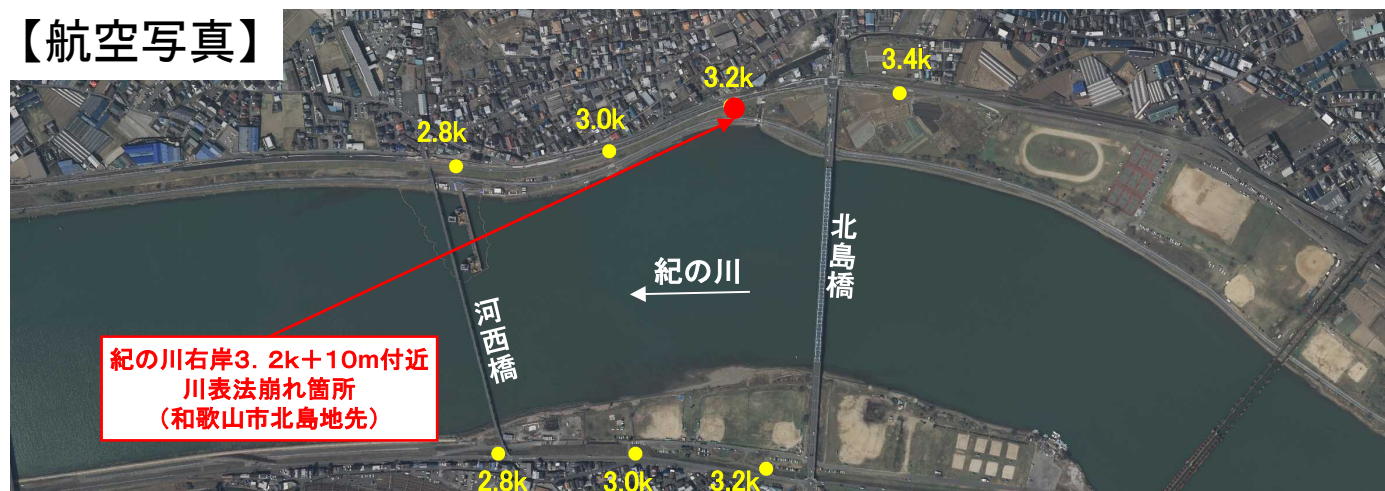
令和3年8月17日(火)に紀の川右岸3.2k+10m付近(和歌山市北島地先)の堤防において法崩れが発生しました。現在堤防法面の応急復旧作業中です。

堤防法崩れの現場直近の和歌山雨量観測所では、降り始め(令和3年8月17日午前0時頃)からの総雨量で108mmとなっています。

【位置図】



【航空写真】



【写真】

